

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 佐賀森林管理署官用自動車点検等業務 1 2 台
- (2) 契約内容等 業務請負単価契約書（案）及び仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 請負者の自動車分解整備事業場等
ただし、請負者は、佐賀森林管理署より官用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ佐賀森林管理署へ返還するものとする。
- (5) 入札書の記載事項 入札書には、仕様書に示す点検等項目ごとの単価を記載すること。落札の決定は、提示する予定数量の対価を入札書に記載された単価に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
なお、落札決定にあたって、入札書に記載された金額（単価項目の内、非課税対象となる自動車重量税・自賠責保険料は除く。）に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供（車両整備）において、「九州」地域の競争参加資格を有し、かつ当該分解整備工場が地方陸運局長の認証または指定を受けている者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札方法

- (1) 上記1の請負業務を入札に付する。
- (2) 本件は、電子調達システムにより入札を行う。なお、電子調達システムにより難しい場合は別添入札資料「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札することができるものとする。この場合においては、下記6及び7の入札執行場所及び入札日時に入札書を持参するものとし、郵送等による入札は認めない。（電子調達システムホームページ <https://www.geps.go.jp>）
- (3) 落札決定にあたって、入札書に記載された金額（単価項目の内、非課税対象となる自動車重量税・自賠責保険料は除く。）に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札金額に対応した内訳書とともに提出すること。

4. 契約条項等を示す場所及び日時（入札説明書，入札注意書，仕様書及び契約書案等）

（１）場 所 佐賀森林管理署 総務グループ

（２）日 時 令和７年５月２７日～令和７年６月２６日 ９時～１６時

{ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項各号に掲げる行政機関の休日を除く。}

5. 提出書類及び提出方法・受領期限

（１）提出書類

① 令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し

② 自動車分解整備事業場一覧表

③ 分解整備工場が地方陸運局長の認証または指定を受けていることを証明する書類の写し

なお、提出された証明書類に関し、分任支出負担行為担当官等から説明を求められた場合は、開札日の前日までの間において、それに応じなければならない。

（２）提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記４（１）の場所に、持参又は郵送すること。

（３）受領期限

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和７年５月２８日から令和７年６月１０日 ９時～１６時まで

（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和７年５月２８日から令和７年６月１０日 ９時～１６時まで

{ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条第１項各号に掲げる行政機関の休日を除く。}

6. 入札及び開札の場所・提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を佐賀森林管理署入札室に持参し入札すること。また、郵送等による提出は認めない。

なお、紙入札方式による入札の執行に当たっては、競争参加資格及び自動車分解整備事業場一覧表等を分任支出負担行為担当官が審査したのち、資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

7. 入札及び開札の日時

物 件 名	電子調達システム による入札受付開始	電子調達システム による入札受付締切	紙入札方式 による入札受付締切	開札日時
佐賀森林管理署官用 自動車点検等業務	6月23日 10時00分	6月27日 13時30分	6月27日 13時30分	6月27日 13時35分

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 入札保証金及び契約保証金免除する。

10. 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

11. 契約書作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

12. その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

令和7年5月27日

分任支出負担行為担当官

佐賀賀森林管理署長 吉岡 哲也

※お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html> をご覧下さい。